れた町長選挙の開票 九月一七日に執行さ

なぜか 選挙管理委員長

会において事務局より、

後三時

委員

地位利用について

平成十二

は

新田議員の仰せの通り

開封業務の立会いについて

員会の委員の不在者投票袋

〈検証〉

選管事務局長 不在者投票 成され、実際の不在者投票 が不在者投票を行なった。 者投票数は、五百三十六名 数は何人か 作成されたとの事です投票用紙は二万三千枚 不在者投票袋は何袋作 五百袋作成し、 不在

県選管は、

時には立ち会ってないと聞

いてますが間違いないかど に居た。それ以外は開封の

げる意味で祝祭日連休を避 投票日の決定について 投票率を上

選挙管理委

会人の選任について投票日の決定と投票立

理者を兼ねていたのでそこ 時に第四投票所だけが、管 不在者投票袋の開封業務の 配置されていたと思うが

町長選挙を振り返って

だったでしょうか。 がすべて終了したのは何時 J時間は二三時五○

(15) 第 6 号

選挙の運営について

呉屋吉則

2000 (平成12年) 12月1日発行



議員

一 で延長されましたが、投票時間は午後八時ま

セントで、

た。 た答えは出せません。 の関係なのか、 もかちあい、 挙結果の中では一番悪かっ 今年はオリンピックと かつ政治不信 はっきりし 今までの選

うにか改善できないもの えることになりますが、

選管委員長 指示があれば別ですが、 ることは 日程を改善す

ます。

開票立会人 (三人)

ったという町民の声があり 結果の発表は従来より遅か

の立ち会いのもと、

と無効票の確認及び検印、 から確認までは早く済みま た。候補者ごとの票の選別 午後九時から開始されまし したが、私たち立会人のと 両候補者の有効票 開票は 問 えていません。 放津川の整備について

ころで、

いますか。 数は何パ 意書を提出された地権者の とでありますが、現在、同 ーセントに達して

がかかりました。開票事務 疑問票の審査にかなり時間

選管委員長 投票率は六六 たと思いますか 投票率を高める要因になっ

門 されることによって、 投票時間が二時間延長 わった方々への手当等も増 開票の遅れ、選挙事務に携 ۲

選管としては今のところ考 一部の選管から

地権者の同意を得るこ 最も重要なことは



ています。

六三パーセントの同意を得

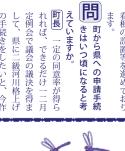
門 地権者に対して、どのまだ同意されていない 考えていますか。 ような取り組みをしたいと

看板の設置等を進めてお 蒙も含めて河川の整備に 正予算の中でも町民への啓 意率を高めていきたい。 度協力要請をしまして、 員及び有識者の皆さんに再 いてのイメージ像を作り、 地域の関係者 農業委 町会

えていますか 一定の同意率が得ら

業を進めております の手続きをしたいと、 定例会で議会の議決を得ま れば、 県に二級河川格上げ できるだけ一二月





委員 長 長 建設産業常任委員会

与伸新大前 玉伊那宗川 城里井礼 做 養健 善好 光正一

議会広報調査特別委員会

かれましても県産品の優先使用につい努力をしてまいりますので、貴議会に 特段のご配慮をお願い申し

社団法人

り、雇用情勢も厳しい状況にあります。本県の産業経済は、未だ立ち遅れて

とりわけ、製造業は本土市場との遠隔

숖 金城名輝 他 4 団体

財務厚生常任委員会





総務常任委員会

屋松

春吉

功助子孝治則動







委 員 長 長

雄仁男弘信幸美

英 吳 吳 吳 吳 吳 吳

長年町 中大 城 野田 宗 村 様 好 野田 宗 根 健

田保育所の奥側の二六一、

農業振興について

本町は、期幹作目であ

された。 が、昨年十二月に完全撤去 あった。都市化が進み、シ工場が二つもあった時期が ンボルであった製糖工場 として糖業が盛んで、 この間、 るサトウキビの生産地 都市近郊型農業 製糖

本年度の施政方針で本町 各関係機関 なかなか

選管事務局長 で選任をしてます。 になっているので当委員会 が投票しやす 票の場合には連休あった方 連休はあった方がい で我々には関係ありませ で敬老会があろうが、 せん。これは決定事項なの いう話しがあったか知りま した。その後、 の日がどうかと言われ決定 と言うのは、不在者投 我々の立場としては、 市町村の選管の選任 かという気もしまし それは行政の問題 いからです。 議会でどう 立会人の選 なか んじ 1 て多くの町民より苦情 町長 職員の選挙運動は私 に当たると思う。 事が出来るとあるが。 る時は、支給時期をずらす に支給した事は、 円を七百名余の方に選挙中 支給していた敬老祝金一万 投票日を第三日曜日に決定 があるが、町長の見解は し書きで町長が必要と認め した事により従来選挙後に 職員の選挙運動につ

地位利用

条例の但

票日の二、三日前に配

員の政策立案能力が求めら

自治体に問われ、

また町職

自己決定、 地方分権が進む中で

自己責任が

れるが、翁長町政を支える

今回の町長選挙中に投

布された坂田児童館用地の

やない

ですから、 が、私は、 公法上での役場職員の選挙 中に町長が必要と認める場 変える必要は無い。 ても、 の運動だと捕らえており とらえ方があると思います 運動については、 は確認しておりません。 敬老祝金の支給におい 町長としての判断は 職員団体としての 私は必要と認め 組合活動として 一職員と 条文の

「福祉課長」 この土地は、 町長町民の行政不信、 の町政運営をしていきたい に理解していただき、今後 り、職員と一丸となって町民 たかどうか大変危惧 頼関係を損ないはしなかっ

わせたと思うが町長の見解 きな誤解を与え、 中傷ビラで町民に非常に大 円で買う」と記載した誹謗、 たり五万円の農地を二五万 長殿まともですか?一坪当 取得価額について「翁長町 信頼を失 してお 伺いたい。 登用について町長の見解を 管理職(課長等)の今後の もった者でなければならなていて、人格執権を合わせ るべきだと考えている。 い。単なる年功序列は改め

を伺いたい。

町長選挙について

城間義光 議員 評価坪当り二五万五〇 三平米の宅地であり、鑑定

既存宅地証明付の敷地であ 許可書が発行されていて 内において歩道として使用 営に支障を来たさない範囲 四九年七月三日 る。鑑定するに当たり昭和 円余で取得する予定であ 適正な価格だと考えて 付保育所運 問

確立されてない。 の確立に向け、 と進めてきたが、

体制について

る

頃の予定なのか、 置をしておりますが、 題懇話会を設置する予算措 的に考え直すため、農業問 の農業振興について、 いうものを考えているの またどう いつ 抜本

その他諸々の要件を満たし 欲があり、能力、 が大きいと考えており、 にあって組織の中での役割 に上司に伝える難しい位置 ること、部下の意向を十 プと一心同体の気持ちであ 中間管理職は、 人間関係 トッ 産業課長 も決まっており、十月中にの設置要綱及び委員の人選 農業問題懇話会

菜、花き、果樹等を中心にいる。作物については、野 いる。作物については、野第一回の懇話会を準備して 施設栽培農業を懇話会にお 分論議、検討したい

との厳しい競争を余儀なくされている実や流通革命の影響をもろに受けて移入品状況にある上、県産品は昨今の規制緩和性、技術、資本書積の不足などで不利な

つきましては、 われわれ業界も懸命に

紫産品の優先使用について (要請)











秀宗信



